

平成31年第4回（4月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成31年4月10日(水)
開 会 10時00分 閉 会 10時20分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 13名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

奥家 信弘	横川 信友
賀部 正直	菊 啓治
	太田 克弘
井上 幸子	高橋 初美
後藤 進	重吉 信之
若山 清敏	末棟 洋一
高原 孝幸	守口 正典

欠席委員の氏名 堤 久英

吉富町農地利用適正化推進委員 委員定数2名・出席委員数1名

出席委員の氏名 井上 福美 欠席委員の氏名 堤 實

4. 付議事項

議 案

- ・議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について 2件
- ・議案第8号 農地転用計画変更申請書について 1件

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、守口 元子、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。本日は、堤委員より都合により欠席の連絡をいただいておりますので、委員13名での開催となります。それでは、ただ今より平成31年第4回（4月）総会を開催いたします。開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
奥家会長	<p>それでは、ただいまから平成31年第4回（4月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には後藤委員、若山委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは1ページをご覧ください。「議案第7-1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」です。この案件は自己所有農地を転用するための4条転用申請となっています。</p> <p>申請農地：吉富町大字幸子245番 畑 847㎡ 申請人：中津市○○ Y・H 転用理由：太陽光発電設備</p> <p>（その他議案内容朗読及びP2からP9説明） 農地区分については第1種の農地であることから、農振除外許可を受けています。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の賀部委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
賀部委員	<p>申請地は、以前提案があった場所ではないですか。</p>
事務局	<p>事前に相談がありました。</p>
賀部委員	<p>その時は、所有者がY・Mさんになっていましたが、亡くなられたので、Y・Hさんが所有者になっています。</p> <p>この場所の隣の太陽光発電施設は、Y・Kさんであり、宅地、田はY・Mさん所有になっていまして、周囲はY・Hさんの家族が所有しています。太陽光発電なので、排水等の問題もありませんし、周囲に与える影響も問題ないと思います。ご審議をお願いします。</p>

奥家会長	<p>賀部委員並びに事務局より説明がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いいたします。</p>
各委員	(質疑なし)
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第7-1号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
奥家会長	<p>それでは、議案第7-1号に関しては承認することとします。</p> <p>続きまして、議案第7-2号について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは1ページをご覧ください。「議案第7-2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」です。この案件は自己所有農地を転用するための4条転用申請となっています。</p> <p>申請農地：吉富町大字鈴熊128番1 田 448㎡ 申請人：吉富町大字鈴熊〇〇番地 O・H 転用理由：農業用倉庫</p> <p>(その他議案内容朗読及びP10からP17説明)</p> <p>農地区分については農振地域の用途区分変更の許可を受けています。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の太田委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
太田委員	<p>Oさんは、今の倉庫では作業が手狭になっていて、将来的には農地を今よりも増やす予定であるため、倉庫の前にはコンクリートを張り、作業をするそうです。この田は、長く休耕をしており、周囲も宅地ですので、問題等はないと思います。ご審議のほどお願いします。</p>
奥家会長	<p>太田委員並びに事務局より説明がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いいたします。</p>
各委員	(質疑なし)

奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第7-2号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第7-2号に関しては承認することとします。 続きまして、議案第8号「農地転用計画変更申請書について」を上程します。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは18ページをご覧ください。「議案第8号農地転用計画変更申請書について」です。</p> <p>申請地：鈴熊183番 田 1, 474㎡ 所有者：中津市○○ (株)F 変更内容：事業完了年月日の延長 (他議案内容朗読及びP19からP22説明)</p>
奥家会長	<p>事務局から説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第8号の5条転用計画変更について承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第8号に関しては承認することとします。 では次に、報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」であります。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、23ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項です。</p> <p>幸子536番1・田・217㎡、幸子585番2・田・563㎡、幸子588番・田・1, 272㎡、平成22年7月20日、N・Hさんからの相続により○○市のN・Tさんと、○○市のN・Kさんが1/2ずつの共有で所有権を取得しました。</p> <p>以上で、終わります。</p>

奥家会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。
各委員	(質疑なし)
奥家会長	<p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？</p> <p>(各地区内での情報交換)</p> <p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>予定どおり、5月10日(金)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、これをもちまして平成31年第4回(4月)総会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時20分 閉会</p>